

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 30 日現在

機関番号：34510
 研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2009～2012
 課題番号：21402036
 研究課題名（和文） 紛争後のリベリアにおける薬物汚染の実態調査と薬物依存症者のリハビリテーション促進
 研究課題名（英文） Research on Prevalence of Drug Use and Promotion for Rehabilitation of Drug Users in Post-Conflict Liberia.
 研究代表者 金田 知子 (KANATA TOMOKO)
 神戸女学院大学・文学部・教授
 研究者番号： 10351850

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、紛争後のリベリア社会において深刻化している薬物汚染の実態を調査するとともに、現地の関係者と協力しつつ、薬物依存症者のリハビリテーション促進のための方策を検討することである。リベリアの首都モンロビアを中心に、現地のドラッグユーザーへの聞き取り調査や文献調査を実施した。その結果、リベリアでの薬物依存者のリハビリテーション促進のためには、リハビリテーション施設の拡大よりもむしろ、当事者を中心としたソーシャルビジネスを通して、インカム・ジェネレーション活動の可能性を検討していくことが必要であると考えた。

研究成果の概要（英文）：

The aims of this research are to examine various drug use issues and to explore the ways to promote rehabilitation for drug users in post-conflict Liberia. Interviews and literature research were conducted in Monrovia, the capital city of Liberia. The findings suggest that in order to promote sustainable rehabilitation for drug users, it would be necessary to consider a possibility of implementing income generation activities through social enterprise involving them.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2012年度	1,100,000	330,000	1,430,000
総計	4,800,000	1,440,000	6,240,000

研究分野：人文社会学

科研費の分科・細目 社会福祉学

キーワード：アフリカ、リベリア、薬物依存、ドラッグ、リハビリテーション、精神保健医療、紛争

1. 研究開始当初の背景

西アフリカの国リベリアでは、1989年から2003年にかけて大規模な内戦が展開され、一般市民が戦闘員によって虐殺されたり、少年少女たちが誘拐されて児童兵にされたりするといった深刻な人権侵害状況がみられた。そして、そうした残虐な暴力行為や広範な人権侵害の背景にあったとされるのが、戦闘員などの間でみられた深刻な薬物汚染にほかならない。内戦後にリベリアで実施されたある聞き取り調査の結果によれば、回答者（1666名）のうち約3分の1が内戦時に戦闘員であった経験をもっており、そのうち特に男性戦闘員の間でマリファナやコカインなどの薬物が広範に使用されていたことが明らかになっている（Kristen Johnson et al., “Association of Combatant Status and Sexual Violence with Health and Mental Health Outcomes in Post-conflict Liberia,” *JAMA*, Vol.300, No.6, 2008, pp.676-690）。その後内戦は終結したものの、紛争を契機に拡大した薬物汚染はいまなおリベリア社会を蝕み続けている。失業率の高さなどもあるその状況は改善するどころか、むしろ近年一層悪化する傾向さえ示しているといわれる。

リベリアにおける主要な問題薬物はマリファナである。大麻草はリベリア国内で広範に栽培されており、首都モンロビアでは老若男女誰でもがマリファナを容易かつ安価に入手することができる（1回分は数十円程度）。しかし、紛争をひとつの契機としてコカインやヘロインといったハードドラッグも使用され始めており、今日ではその汚染拡大が社会問題化しつつある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、そうした紛争後のリベリア社会における薬物汚染の実態を調査するとともに、現地の関係者と協力しながら薬物依存症者のリハビリテーションを促進するための方策を検討することにある。

3. 研究の方法

本研究では、リベリアの首都モンロビアを中心に、薬物依存症者の支援に関わる2つの非政府組織（NGO）である「フェイス・ワールド・アウトリーチ・ミッション」（Faith World Outreach Mission）と「薬物乱用に対するリベリアユニット」（Liberian Unit Against Drug Abuse）、さらに同国唯一の薬物依存症者のためのリハビリテーションセンター（Victory Outreach Rehabilitation Home）、「薬物取締局」（Drug Enforcement Agency）を主たる拠点として、現地での聞き取り調査や文献調査という方法を用いた。

4. 研究成果

(1) 国際的ドラッグ政策の歴史

今日の国際的ドラッグ政策は、1909年の上海国際アヘン委員会に始まる。その後、今日に至る約一世紀の間、ドラッグ問題対策を協議するための国際会議が幾度となく開催され、その過程のなかでドラッグの製造や流通を規制するための様々な国際条約が締結され、そうしたドラッグ規制を維持監視するための国際機関が複数設立されてきた。

しかしこうした、所謂「国際ドラッグ統制システム」に対して、批判の声が上がっている。例えば、2011年6月にグローバル薬物政策委員会という民間団体による報告書（Global Commission on Drug Policy:2011）のなかでは、これまでの「国際ドラッグ統制システム」を「薬物統制帝国主義（drug control imperialism）」と批判し、麻薬単一条約以来の半世紀にもわたるドラッグ政策は失敗であったと指摘されている。そしてその上で、危害を与えないドラッグ使用者を犯罪者として取り扱ったり差別したりせず、必要な治療サービスを提供すること、組織犯罪を抑制するためにドラッグ、特にカンナビス使用の非犯罪化を検討すること、ドラッグ統制はドラッグ市場の縮小ではなくドラッグがもたらす危害の削減を目指すことを提唱した。こうしたドラッグ使用がもたらす個人的または社会的な弊害を減少させようとする「危害削減（harm reduction）」アプローチは、リベリアにおける薬物問題を考えていく上で大いに参考にすべきものであろう。

（上記の研究成果は主に雑誌論文②にまとめた）

(2) リベリア都市部におけるドラッグをめぐる社会環境

リベリアの首都モンロビアには、ドラッグ使用者たちが集まる地域が20~30か所あるとされており、各地域には「ゲットー」（ghetto）と呼ばれる、ドラッグ売買が行われる場所が密集している。こうしたゲットーでは、マリファナ（現地では「グラス」「ガンジャ」「オピウム」と呼ばれている）といったソフトドラッグのみならず、「ドゥジー」「イタリアンホワイト」「ターホワイト」と呼ばれるヘロインやコカイン（現地では「ココ」と呼ばれている）といったハードドラッグも販売されていた。

また上記のドラッグの他、ジアゼパム（現地商品名：バリウム）という鎮静作用をもつ抗不安剤も、処方箋なく購入できるため、ドラッグとして用いられていた。

こうしたドラッグは、マリファナ1本10リベリアドル（約15円）、ヘロイン1回分

20 リベリアドル（約 25 円）、コカイン 1 回分 5 米ドル（約 500 円）と、かなり安価で購入できることが判明した。

リベリアではマリファナの原料となる大麻が、ボン（Bong）、ロファ（Lofa）、ニンバ（Nimba）の各州を中心にして全国で広く栽培されており、そうした地方で栽培されたマリファナは一大消費地であるモンロビアへと毎日のように輸送されていることが把握できた。

また紛争終結後、リベリアや隣国シエラレオネ等の西アフリカ諸国が、南米から欧州へのコカイン密輸の経由地として用いられていることも指摘されている。コカイン密輸にかかわる報酬が現金でなく、コカインで支払われることが多いため、そうした報酬として支払われたコカインがリベリア国内に流入し消費されていることが判明した。

なお筆者が 2009 年にモンロビアで行った聞取調査では、国内でのドラッグ流通は以下のようになっていた。



（上記の調査結果は、主に雑誌論文①および③にまとめた）

（3）薬物規制システムの現状

リベリアでは、ドラッグの不正取引を取締る機関として麻薬取締局（Drug Enforcement Agency: DEA）を 2006 年より本格始動させているが、財源不足のために適切な交通手段もなく、活動はかなり制約されている。

またモンロビアでは警察によるドラッグの取締が一応行われているものの、その一方で警察幹部がゲッターのオーナーやドラッグ密売人から「上納金」を毎週受け取るという悪習が今なお一部に残されており、そうした警察とドラッグ業者の間の癒着のために、モンロビアにおけるドラッグ取締はごく皮相的かつ限定的な範囲のものにとどまっている。さらに 2012 年 2 月の調査時では、国内にはドラッグ使用や取引を罰する厳しい法律がなく、たとえドラッグディーラーやドラ

ッグユーザーが逮捕されても、20 米ドルほどのわずかな保釈金され支払えば釈放されていることが判明した。

（4）薬物依存症者の特徴・ニーズ

2010 年 8 月下旬から 9 月中旬にかけて、筆者はモンロビア市内にある 2 つのドラッグコミュニティ（ロッキングタウンとセンターズストリート）で 56 人（男性 41 人、女性 15 人）のドラッグユーザーに対して聞取調査を実施した。

使用ドラッグとしては、ヘロインが最も多く（全体の 85.5% が使用）、次いでマリファナ（全体の 74.5% が使用）、コカイン（全体の 58.2% が使用）であった。56 人のうち兵士の経験をもつ者が 34 人で、そのうち 7 人が女性であった。紛争中にドラッグを始めた者が全体の 73.2%（41 人）、紛争後に始めた者が 17.9%（10 人）、紛争前に始めた者が 8.9%（5 人）であった。

インフォーマントのうち 78.6%（44 人）が住む家をもたず路上で生活をしてきた。職業に関しては、無職と答えた者が 1 名で、その他は、鉄くず収集、洗車、掃除、セメント運び、水売りなどの職についていた。女性のインフォーマントのうち、73.3% が売春で生計を立てていた。また 56 人中、5 人が盗みで生計を立てていると答えた。

断薬を試みたことがある者が 82.1%（46 人）、現在、ドラッグをやめたいと思っている者が 98.2%（55 人）であった。断薬のための必要なサポートとして、全体の 53.6%（30 人）が「医学的治療」、33.9%（19 人）が「よい仕事」と答えている。リベリアではドラッグに対する医学的治療はほとんど行われておらず、ドラッグユーザーの間では、内科的処置としての点滴が断薬のための有効であると信じられていた。（上記の調査結果は、主に雑誌論文③と図書①にまとめた）

（5）薬物依存症者が置かれた社会的な状況や直面する課題

リベリア都市部のドラッグ使用の現状を上記の聞取調査の結果やドラッグユーザーの事例をふまえて見ていくと、彼らがドラッグをやめたくてもやめられない理由は、彼ら個人にあるというよりもむしろ彼らを取り巻くリベリア社会の構造に大きな原因があると指摘できる。失業率 85% ともいわれる社会のなかで、スティグマを背負いつつ、まともな仕事を見つけることは至難の業である。さらにドラッグは容易に入手でき、またそれを統制する力は極めて脆弱である。

そうしたなか、彼らは生活を維持する上でのニーズを、ドラッグを通して充足させていた。ドラッグを使用することによって、ストレスを回避し、仲間と集い、コミュニティを

形成し、自分の居場所を確保している。またそこには、ドラッグ売人の役割も大きく、仕事の斡旋や困難時の支援など、ドラッグ売人がドラッグユーザーにとって重要な支援者としての役割を担っているケースも見られた。筆者がインタビューしたドラッグユーザーたちは、一日一日を何とか生き抜くためにドラッグを使用しており、それが彼らなりの刹那的な「処世術」であると読み取れた。

こうした厳しい現実に対応するためには、ドラッグ使用者への支援としてのリハビリテーション促進という一面的な介入だけでなく、医療、経済、司法といった多面的な介入が必要となる。

(6) リハビリテーションセンターの施設・機能と課題

首都モンロビアには、2007年にアメリカ人の宣教師が始めた薬物・アルコール依存症者のための入所型リハビリテーション施設（Victory Outreach Rehabilitation Home）がある。アメリカ人の宣教師が帰国した後、2008年からリベリア人の元ドラッグ使用者たちが施設の運営・管理を引き継ぎ、ピアサポートを提供している。

1年間のプログラム中は、入所費用等はすべて無料であった。1日のスケジュールは、バイブルクラスや祈禱、教会での礼拝等、ほとんどがキリスト教信仰にもとづく内容となっている。最大収容人数は30人で、調査時（2010年9月）入所者は12人であった。拘束もせず、プログラムの継続は本人の意志にゆだねられている。2007年に開設されて以来、500人以上が入所してきたが、1年間のプログラムを終了した者はわずか47人という結果であった。また終了者のなかには、また元のドラッグコミュニティに戻って、薬物を使用している者もいることがわかった。

入所型施設の維持・運営には、安定した資金が必要不可欠であり、いかにそれを確保するかが大きな課題となる。また、1年間のプログラムを終えても、地域での受け皿がなければ、薬物を再開してしまう。長期的な関わりが必要となる。入所後のステップとして、地域での生活を支えるためのシステムを構築が求められる。元ドラッグユーザーたちによるソーシャルビジネスの可能性を模索していくことが有効なのではないかと考えられる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計5件）

- ① 落合雄彦他「リベリアとシエラレオネにおける若者の薬物乱用」、『龍谷紀要』第34巻、217-232頁、2013年、査読無。

- ② 落合雄彦「国際ドラッグ統制システムの史的展開」、『龍谷法学』第45号、303-355頁、2013年、査読無。
- ③ 金田知子「リベリア都市部におけるドラッグ使用の素描」、『神戸女学院大学論集』第59巻、39-48頁、2012年、査読無。
- ④ 金田知子「クライアントのリスク把握のための技法」、『ソーシャルワーク研究』第35巻第4号、31-39頁、2009年、査読有。
- ⑤ 落合雄彦「西アフリカを襲う国際的な麻薬密輸の脅威」、『エコノミスト』第87巻第36号、48-51頁、2009年、査読無。

〔図書〕（計3件）

- ① 落合雄彦編『アフリカとドラッグ』、晃洋書房、2014年予定（分担執筆者：金田知子）。
- ② 落合雄彦共編『アフリカと世界』、晃洋書房、2012年、420頁。
- ③ 落合雄彦編『アフリカの紛争解決と平和構築—シエラレオネの経験—』、昭和堂、2011年、268頁。

〔その他〕

ホームページ

<http://hare.law.ryukoku.ac.jp/~ochiai/kaken-Liberia.htm>

6. 研究組織

(1) 研究代表者（1名）

金田 知子 (KANATA TOMOKO)
神戸女学院大学・文学部・教授：総括
研究者番号：10351850

(2) 研究分担者（1名）

落合 雄彦 (OCHIAI TAKEHIKO)
龍谷大学・法学部・教授：現地調査
研究者番号：30296305

(3) 連携研究者（0名）